

総務政策委員会記録	
開会年月日	令和6年8月28日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時26分
出席委員名	◎辻 孝記 ○川口 浩 久保 真 鈴木豊司
	岡田善行 西山則夫 浜口和久
	藤原清史 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真 鈴木豊司
担当書記	中谷圭佑
審査案件	継続調査案件 総合計画推進事業に関する事項 ・第3次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について
説明員	危機管理部長、危機管理課長
	情報戦略局長、情報戦略局次長、企画調整課長、文化政策課長
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長
	産業観光部長
	その他関係参与

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「総合計画推進事業に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前 9 時 57 分

◎辻孝記委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名は委員長において、久保委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は継続調査となっております「総合計画推進事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【総合計画推進事業に関する事項】

〔第 3 次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について〕

◎辻孝記委員長

それでは、「総合計画推進事業に関する事項」についての御審査を願います。

「第 3 次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について」当局からの説明をお願いします。

企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「第 3 次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について」御説明申し上げます。資料 1－1 を御覧ください。本件につきましては、令和 4 年 7 月に策定しました中期基本計画について、その進捗状況等について御説明申し上げるものでございます。進行管理の目的につきましては、「1 目的」に記載のとおり、毎年度各施策における課題解決の状況や社会環境等の変化、事業や取組の進捗や効果等の整理・評価を行うことで、最適な事業の立案や見直し等を図りながら計画を推進することとしております。

次に、進行管理の概要でございます。「2 概要」に記載のとおり、（１）分野横断課題としております 8 つの課題、また（２）分野別計画における 8 つの分野について、令和 5 年度の進捗状況等を整理・評価し、それを踏まえた今後の方向性を整理しております。い

ずれにおきましても、個々具体の取組等の評価ではなく、課題や施策を単位とし、その概況や方向性について整理をしております。（３）モニタリング指標につきましては、施策等を検討するに当たっての基礎資料として設定したもので、令和５年度の数値を整理しております。

次に、各資料の見方について御説明いたします。資料１－２、分野横断課題の状況の１ページを御覧ください。基本計画に掲げる分野横断課題ごとにシートを作成しております。上段の現況・課題及び中段の取組方針につきましては、中期基本計画に記載されている内容でございます。下段の主な取組・成果及び今後の取組の方向性につきましては、課題に対する令和５年度の主要な取組実績や、令和５年度の取組・成果を踏まえた今後の方向性を記載しております。

次に、資料１－３、分野別計画の状況の１ページを御覧ください。基本計画に掲げる教育・環境・都市基盤などの８つの政策分野ごとにシートを作成しております。中段の２、施策評価では（１）評価の欄に、施策全体の令和５年度の進捗状況をＡ、Ｂ、Ｃの３段階で評価した上で、その右側の（１）－１、全体評価の欄に評価の根拠となる施策全体の進捗状況について記載しております。また、その下の（１）－２、主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性の欄には、中期基本計画に定める主要課題ごとに令和５年度の主な取組や成果、令和６年度以降の取組の方向性について記載しております。下段の（１）－３、目標指標では、中期基本計画で定めた指標の目標値及び実績値を記載しております。また、それに基づき、進捗状況をＡ、Ｂ、Ｃの３段階で評価をし、その右側の進捗状況に対する説明の欄に、数値が増減した要因等について記載しております。

１枚お進みいただき３ページの評価一覧表を御覧ください。①で、施策と目標指標それぞれの評価の分布をまとめております。表の右側の目標指標評価の列を御覧ください。目標指標につきましては、Ａが５８．８％、Ｂが１５．７％となっており、約７５％が達成改善となっている一方、Ｃが２５．５％となっており、改善が進まなかったものもございました。また、表の左側の施策評価の列を御覧ください。施策につきましては、Ａが１７．６％、Ｂが８２．４％となっており、全ての施策が進んだ、またはおおむね進んだと評価しております。

資料１－４、モニタリング指標を御覧ください。先ほども御説明いたしましたとおり、施策等を検討するに当たっての基礎資料とするものでございまして、本日の協議においても御参考にしていただければと思います。

最後に、資料１－１にお戻りいただきまして２ページを御覧ください。各所管別対象箇所でございますが、各資料について、各常任委員会及び協議会の所管を整理しておりますので、御参照いただければと存じます。

以上、「第３次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について」御説明申し上げます。何とぞ御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

おはようございます。

ちょっと2件お尋ねをさせていただきたいんですが、まず分野横断課題のところの、3ページなんですけど、ここに企業誘致の関係が記載をされております。所管よろしいですね。

◎辻孝記委員長

いいですよ、担当者がおるかどうかですね。

○鈴木豊司委員

この中でですね、若い世代が伊勢に住みたい、または住み続けたいと思うまちづくりを進めるためには働く場所が必要であると。その中で、官民が一体となって企業誘致を進めていくということで記載をされておましてですね、これ大変結構なことだと思うんですけど、4ページの1番最後にですね、今後の方向性におきましては、奨励金制度の見直しを進めることで、企業誘致を推進していくんやということが記載をされております。奨励金制度を見直すだけで果たして企業が来てくれるのかどうかというふうに思っておるんですが、そうではなくって、まず企業誘致に係ります土地、地べた、それが必要ではないかなというふうに思っています。朝熊を完売してから用地に係る、そういう考え方というんですか、話を聞いたことがありません。ですので、その辺しっかりとですね、この受入れ環境を整備していただいて、県の内外から企業を受け入れるべきやというふうに思っておるんですが、用地に関してですね、当局はどのように考えてござるのかその辺お聞かせ願えないでしょうか。

◎辻孝記委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

今議員仰せのとおり、企業をどういうふうに誘致していくかというところが課題になっているところでございます。広大な土地、適地が今ない中で、宿泊施設、そういった広大でない土地の活用、そういったところができるところも含めまして、企業誘致、そういったところへ県とも調整しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

◎辻孝記委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

そうしますと、今まで朝熊とか神菌工場団地をつくって企業を誘致してきたんですけど、市の方向性としては、ちょっと変わってきておるという理解でよろしいんでしょうか。一般的な、企業、工場とかそういうのを誘致するのではなくって、今おっしゃっていただいたような形での誘致に変わってきておるということで理解させてもらってよろしいですか。

◎辻孝記委員長
産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

方向性というのは変わってはございませんが、またそういった適地が確保できれば、これまでと同様に誘致のほうを進めていきたい、それと加えて、宿泊施設も含め検討していきたいというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思います。

◎辻孝記委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

しっかりこの用地をですね、探していただければというふうに思います。

それともう一点、分野別計画の中でですね、33 ページにあります防犯の関係でございます。刑法犯の認知件数が全国的な増加をして目標値に達しなかったと。具体的には、目標値に比べまして143件の増、それから令和4年度と比べますと133件の増というふうになっております。この令和5年度の刑法犯の中身というんですか、それはどのような状況なのか。またその中で、どの犯罪が増えているのか、そのあたりの状況を御説明いただけないでしょうか。

◎辻孝記委員長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

刑法犯の増加の主なところを御説明させていただきたいと思います。自転車盗がやはり多くなっております。それとですね、車上狙い、車なんかの部品狙い、あとは万引き、このあたりでございます。

◎辻孝記委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

令和5年度の実績値が627件ですよね。その中身はどんな状況なんですか。

◎辻孝記委員長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

内訳の分類ということで、御説明をさせていただきたいと思います。侵入盗であります

空き巣ですとか、乗り物盗、自転車盗や自動車盗、それからひったくり、車上狙い、先ほど申し上げました部品狙い、万引き、不同意わいせつ、こういったものがございます。やはり、新型コロナウイルスの感染拡大の防止策が解かれまして、人の活動が活発になったことにより、こういった犯罪が増えているというふうに三重県警とも情報交換しております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

くどくどすいません、中身の件数は分からないですか。それぞれ空き巣何件とか。

◎辻孝記委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

失礼いたしました。

◎辻孝記委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

◎辻孝記委員長

休憩を解き、会議を続けます。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

内容につきまして後ほど報告いただくということですね、一番最後の欄の進捗状況に対する説明の中で、「関係機関との連携を強化し、パトロールや啓発活動を行う必要がある」ということなんですが、どのような対策を講じようとしておるんですか。その辺をお聞かせ願えないですか。

◎辻孝記委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

やはり防犯活動と申しますと、地域の方々と連携した取組が非常に重要と考えております。そうした中で、防犯パトロールであったり、青パト、こういったものを強化、取り組

みしていきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう最後ですがね、基本的な部分なんですけど。市が取り組もうとしておるのは、犯罪被害の防止なのか、それとも刑法犯そのものをなくす、抑制していこうという取組なのか、どちらの方法なのでしょうか。それだけお聞かせください。

◎辻孝記委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

いずれも、抑制していくことが重要と考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

今、少し鈴木委員のやつがあったんですが、もうこれは後日ということで議論をさせていただきたいと思うんですが、分野別計画の状況の中で13ページになると思うんですが、市博物館施設の入館者数というデータが記載をされておまして、令和4年から目標値、令和3年から実績値ということで、ここ数年分の入館者数が出ておるんですが、本当に、目標値には少し届いてないという、当初の目標値が高過ぎたのかどうかは別にしましても、実績値で令和3年から令和5年にかけて随分入館者数が増えておるということで、これは大変ありがたい実績だというふうに思うんですけども、こういった実績がコロナ禍というのも関係あるかも分かりませんが、増えてきている背景というのはどういったものかを考えてみえるのかまずお聞かせをください。

◎辻孝記委員長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

こちらの博物館施設の入館者数につきましては、確かにコロナ禍以降ですね、各館ともに増加傾向にありまして、これはコロナ禍からの回復傾向の途上にあるというふうにとらえております。あと、各館におきましては毎年度企画展等を開催をしておりますが、こうした企画展の開催の人数がそれまでと比べまして、大きく伸びているということもございますので、こうした企画展やイベントの開催ということも、館の入館者数の増加に一定の

効果があったものととらえております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。ちなみに、あまり細かい数字聞くのは失礼かと思いますが、5か所一応伊勢市には博物館という形で施設があると思うんですが、そのですね、実績が出ている令和5年度の内訳ですね、山田奉行所から始まりまして5施設あると思うんですが、内訳を少し聞かせていただけないか。

◎辻孝記委員長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

はい、全部で5つの施設がございまして、入館者数の多い順で申し上げますと、賓日館が2万4,702人、河崎商人館が5,011人、山田奉行所記念館が3,824人、古市参宮街道資料館が3,215人、尾崎号堂記念館が1,416人でございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。少しそれぞれの、館によってばらつきがあるのはやむを得んかなと思うんですけども、ここをどう入館者数を増やすかという議論はまた別のところであると思うんですけども、賓日館が2万4,702人ということで突出している。しばらくこれまた休館になるわけですね、工事で。これをさておき、結局こういった5館の人数が賓日館で引っ張っているということがあるんですけども、やっぱりこれの入館者数を増やしていくことが、全市博物館構想の中で、そして、これからつくられようとしている郷土資料館を核とした政策にどう生かしていくかということが問われてくると思いますので、ぜひですね、こういったことに留意をしながら、取組を進めていただくように思うんですが、お考えはいかがでしょうか。

◎辻孝記委員長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

新しく整備をいたします郷土資料館につきまして、まず、多くの市民や観光客の方に訪れていただけるよう、また、繰り返し足をお運びいただけるように、常設展示に加えて様々な企画展示なども準備をしてまいりたいと考えております。また、こうした既存の各

館とのネットワーク連携ということも、郷土資料館中心に構築をしまして、こうした館への入館者数も足をお運びいただけるように考えてまいりたいと思います。以上でございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○川口浩副委員長

資料１－３、分野別計画の状況の８ページのところ、自治・人権・文化、市民活動の施策のところについてお伺いします。目標指標がですね、伊勢市民活動センターの登録団体数ということで、進捗状況Ｃという評価を下しています。この理由については、資料にあるとおり、コロナ感染症の拡大などで団体の活動が難しくなるところもあり、差引き２団体の減少となったというふうにあります。この理由については一定理解はできます。ただ総合計画の中で、市民活動の柱としてこの分野は位置づけられているんですけども、市民活動センターはですね、指定管理者制度が導入されていてＮＰＯ法人に運営管理が委ねられています。建物、設備の管理という面では指定管理者制度を使う一定の合理性とか効率性というのは理解できるんですけども、総合計画の中の１つの柱、分野、市として重視しているということであると思うんですが、ここを指定管理でやっているということですね、その辺の認識はいかがなんでしょうか、教えてください。

◎辻孝記委員長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

お答えさせていただきます。伊勢市では指定管理の業務に、この市民活動の促進に関する、そういう中間支援的な取組をお願いさせてもらいながら、また広域活動に係る附属機関からも意見をいただき、連携を図りながら取り組んでいるところです。市としてもこの市民活動という部分は当然大事なものですので、こういった、その専門的なところからアイデアをいただきながら中間支援のところ取り組んでいます。市としても、こういった市民活動を促進するために、こういった活動を紹介するとか、あとは活動をつなぐという部分も大事だと思っていまして、例えば市の広報紙面で情報発信をしたり、最近では、地域の担い手不足というところの中でまちづくり協議会とつないだりというような部分も取り組んでおるところでございます。以上です。

◎辻孝記委員長

副委員長。

○川口浩副委員長

この後の協議会のほうの案件でも出てきますけれども、今後、指定管理先が変わるとい

うようなことも、制度の特性上考えられるわけですね。今現在はその委託先のNPO法人、ノウハウというのかな、集約されていると思うんですが、その辺どういうふうにお考えでしょうか。

◎辻孝記委員長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

指定管理につきましては原則公募というところがありますので、この後協議会のほうでまた諮らせていただくんですが、そういった部分で指定管理者のほうを決めて進めていきたいと考えております。以上です。

◎辻孝記委員長
副委員長。

○川口浩副委員長

私がちょっと感じているのは、例えば、市民交流課のほうですね、市民活動の実態をですね、リアルにつかめているのか。NPO法人を挟むことで、その辺の情報の感度とかね、保たれているのかどうかという辺りがちょっと気になるのですが、その辺いかがですか。

◎辻孝記委員長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

任せっきりでなく、今後様々な市民公益活動が促進されますように活動のPR、拡大また団体の立ち上げなど、支援を提供していきたいと考えてございます。最近では市民活動団体のほうも地域や企業との連携を求められ、また、災害ボランティアという視点でも非常に大事なものと感じております。市としても活動団体同士だけでなく多様な団体とつなぐ役割を市民活動センターを拠点に、連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎辻孝記委員長
副委員長。

○川口浩副委員長

市としてね、高校生いせミライプロジェクトのように市民活動のインキュベーターといつかね、ヒカキンみたいな役割をしていただいているというのはすごい私も評価したいと思うんです。市民活動の重要性については改めて言うまでもないんですけど、今後人口減とか税収の減少とかいう中で、やっぱり民間の団体の力に頼らなければならない分野、局面

というのが、いろいろ現れてくると思うんですよね。その点で、市民活動の支援、また理解というね、しっかりやってもらいたいというふうに私のほうからは思います。意見になります以上です。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。
危機管理課長。

●中村危機管理課長

先ほど御質問いただきました数字のことにつきまして御報告させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

◎辻孝記委員長

お願いします。

●中村危機管理課長

それでは順に御説明をさせていただきます。刑法犯の総数は 627 件。窃盗犯の総数が 445 件。侵入盗のうち空き巣が 13 件、忍び込みが 1 件。乗り物盗のうち、自動車盗が 3 件、オートバイ盗が 3 件、自転車盗が 124 件。非侵入盗犯で、ひったくりは 0 件、車上狙いが 21 件、部品狙いが 8 件、自動販売機狙いが 0 件、万引きが 111 件、不同意わいせつが 2 件。それから特殊詐欺が 20 件となっております。これらを複合する部分もございまして、合計が単純に一致しないということは御了解いただきたいと思います。以上でございます。

◎辻孝記委員長

鈴木委員どうですか。

○鈴木豊司委員

最初の 445 件というのは何でした。

◎辻孝記委員長

窃盗です。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

◎辻孝記委員長

質問いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に御発言もないようでありますので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので自由討議を終わります。

以上で「第3次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について」を終わります。

「総合計画推進事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で、本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時26分

上記署名する。

令和6年8月28日

委員長

委員

委員